

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月18日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 澤田 真周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 澤田 真周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

特定子会社の異動が発生する見込みとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定により、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

イ 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(1) Hitachi Vantara Corporation

名称	Hitachi Vantara Corporation
住所	米国カリフォルニア州サンタクララ
代表者の氏名	ブライアン・ハウスホルダー
資本金	932,018千USドル
事業の内容	Lumada IoTソリューション、ビッグデータ統合/分析ソリューション、コンパージド・システム、ストレージ・ソリューション、マネージド・サービス、データセンター・ソリューション及び関連サービス

(2) Hitachi Consulting Corporation

名称	Hitachi Consulting Corporation
住所	米国テキサス州ダラス
代表者の氏名	ヒッシュャム・アブデサマド
資本金	855,417千USドル
事業の内容	テクノロジーソリューション(ERP関連等)、アウトソーシング、デジタルソリューションをはじめとするコンサルティング及びソリューション提供サービス

ロ 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

(1) Hitachi Vantara Corporation

議決権の数

(異動前)	1個(うち間接所有分1個)
(異動後)	0個(吸収合併により、消滅)

総株主等の議決権に対する割合

(異動前)	100.0%(うち間接所有分100.0%)
(異動後)	0.0%(吸収合併により、消滅)

(2) Hitachi Consulting Corporation

議決権の数

(異動前)	1,218,432個(うち間接所有分1,218,432個)
(異動後)	0個(吸収合併により、消滅)

総株主等の議決権に対する割合

(異動前)	100.0%(うち間接所有分100.0%)
(異動後)	0.0%(吸収合併により、消滅)

ハ 当該異動の理由及び年月日

異動の理由

当社の特定子会社であるHitachi Vantara Corporation及びHitachi Consulting Corporationは、当社の子会社であるHitachi Vantara LLCに吸収合併されることによって消滅し、当社の特定子会社でなくなる予定である。

異動年月日

2020年1月1日

以上